

富山市上下水道局告示第 2 5 1 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項（令和 5 年富山市上下水道局告示第 4 3 号）による。

令和 8 年 1 0 月 5 日

富山市上下水道事業管理者 前田 一士

工 事 名		山岸地区配水管布設替（第 1 工区）工事
工 事 場 所		富山市山岸地内
工 事 番 号		改良 2 0 2
工 事 完 成 期 限		令和 9 年 1 月 1 5 日
工 事 概 要		1 配水管布設替工 ϕ 2 0 0 m m 9 2 . 2 m 2 仮設配水管撤去工 ϕ 1 5 0 m m 9 1 . 0 m ϕ 5 0 m m 7 . 8 m 3 給水管取付替工 2 箇所
予 定 価 格		1 3 , 7 3 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 方 式		事後審査方式
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 8 年 1 0 月 1 6 日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	水道管
	総合点数等	水道管工事の総合点数が 1 , 0 3 0 点以上 1 , 3 4 0 点未満であること。

資 格	施 工 実 績	平成２３年４月１日以降に官公庁等発注の水道管工事の元請として、この工事の予定価格の３割以上の施工実績があること。
	配置技術者	１ １級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士（土木）、１級管工事施工管理技士、２級管工事施工管理技士、又は技術士法における同等以上の資格、若しくは１級配管技能士の資格を有する者（以下「１級土木施工管理技士等」という。）を配置できること。 ２ 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成２６年２月３日付け国土建第２７２号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第２７条第２項の当面の取扱いの適用及び建設業法第２６条第３項第１号の適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用等」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。
	調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	１級土木施工管理技士等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第７条第２号及び第１５条第２号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（全ての業種の技術者を対象とする。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用等については認めない。
入札及び契約 を担当する課		富山市上下水道局契約出納課
契約条項等の 閲覧期間		令和８年１０月５日から同月２１日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対 する質問期間		令和８年１０月５日から同月１４日午後５時まで
質問に対する 回答期限		令和８年１０月１６日

入 札 の 方 法	とやま電子入札共同システムによる電子入札
競争参加資格 確認申請書提出期間	令和８年１０月５日から同月１６日午後５時まで
入 札 期 間	令和８年１０月１９日から同月２１日午後５時まで
開札日時及び 場 所	令和８年１０月２２日午前９時３０分から 富山市上下水道局２階第３会議室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工 事 代 金 支 払 条 件	前金払 有 部分払 有